

学年費（給食費・教材・積立等）の手続きについて

本校では、学年費（給食費・教材・積立）の口座振替を、郵便局（ゆうちょ銀行）からの自動引落としの方法で処理しています。つきましては自動払込利用申込書（別添）に必要事項を記入いただき、**4月8日（月）入学式**に、担任にご提出ください。その際、後のページの「記入例」を参照の上、ご記入・押印ください（必ず届出印を確認願います）。

自動払込利用申込書について

- ※1) 郵便局（ゆうちょ銀行）の総合口座は、ご家族であればどなたの名義でも（両親・生徒本人・祖父母の口座など）結構です。
- ※2) 口座をお持ちでない方は、お近くの郵便局（ゆうちょ銀行）で新規にお作りください。新規作成には、印鑑・ご本人と確認できる書類（運転免許証・健康保険証等）が必要です。
- ※3) 本校に兄・姉が在学している場合には、同じ口座から引落としが出来ますが、その場合でも、自動払込利用申込書は必ず提出してください。払込には、それぞれに手数料がかかります。
- ※4) 記入上の注意
訂正する場合は、二重線で消し、届出印で訂正印を押印してください。
（修正テープや修正液を使用すると、すべて最初から書き直しになります。）

引落とし予定額について→金額は今年度実績です。次年度は変更する可能性があります

- 1 給食費（月額） 令和5年度…4,700円
- 2 教材費 1学年の集金額30,000円程度
- 3 旅行積立金 1年生時…スキー林間学校（1年で実施予定）に向けて
(42,000円程度)
2年生時に集金…修学旅行（3年で実施予定）に向けて
(60,000円程度)
- 4 手数料10円（ゆうちょ銀行取扱い手数料）
- 5 令和6年度の集金額詳細は、入学後改めて連絡申し上げます。

引落とし日について

- ※1) 毎月10日引落としとなります。引落としの前日までに残金の確認を確実にお願いします。10日が土曜日、休日の場合は翌日、翌々日が引落とし日となります。引落とし開始は5月となります。
- ※2) 手数料が10円かかりますのでご了解ください。残金が不足している場合、20日に再度引落としがありますが、再度引落としが出来なかった場合、翌月に2か月分まとめて引き落とすことが出来ます。
- ※3) 再度引落としが出来なかった場合、学校より請求書を出させていただきます。学校に至急納付してください。

◎滞納額が多い方は、直接、校長・教頭より連絡させていただきます。

- ※4) 引落としが出来ない方が増えますと、給食の運営に大きな支障となります。
10日に引落としが出来るよう、何卒ご協力をお願いいたします。

《給食の停止について》

病気による入院その他の理由で連続5回以上にわたり給食を止める必要が生じた場合、給食を停止する日の5日前までに「給食停止の意向」を担任へお知らせください。停止した日数に応じて1食あたり**285円**（令和5年度）の返金をさせていただきます。

尚、台風等の自然災害によって、急遽、給食を停止した場合や、学級閉鎖において給食を停止した場合は返金を行いません。